

# イレッサ『下書き』提供問題 情報公開請求訴訟

## 傍聴のお願い



厚労省職員が学会関係者に文案（下書き）を提供するなどして、和解勧告を批判する内容の学会見解を出すよう働きかけた、薬害イレッサ訴訟『下書き』提供問題。この悪質な和解勧告つぶしの真相を明らかにすべく、薬害オンブズパースン会議は関連資料の情報公開請求を行いました。厚労省は公開した文書のほとんどを黒く塗りつぶし、事実を隠蔽しています。

＜新事実が明らかに！＞

この黒塗り部分の開示を求めた情報公開請求訴訟の第2回口頭弁論期日を前に、厚労省は、一部の黒塗りを解除した文書を新たに開示しました。この文書から、厚労省が『アタックリスト』

なる表を作成して関係者に幅広く「アタック」をかけていたことや、「裁判所の所見に従うならば、あらゆる未知の危険が明らかにならないと抗がん剤のような新薬の承認ができなくなる」などという脅し文句を使って見解公表を要請していたことが明らかになりました。

厚労省の動きの一端が明らかになるにつれて、全容解明の必要性がより一層高まっています。国による不当な事実隠しを許さないため、是非第2回口頭弁論期日の傍聴をお願い致します。

日時：3月13日（火） 11：30

場所：東京地方裁判所 7階705号法廷

（地下鉄丸ノ内線・日比谷線 霞ヶ関駅A1出口徒歩1分）

問い合わせ先：樫の木総合法律事務所 TEL 03-5367-6780（担当 関口）